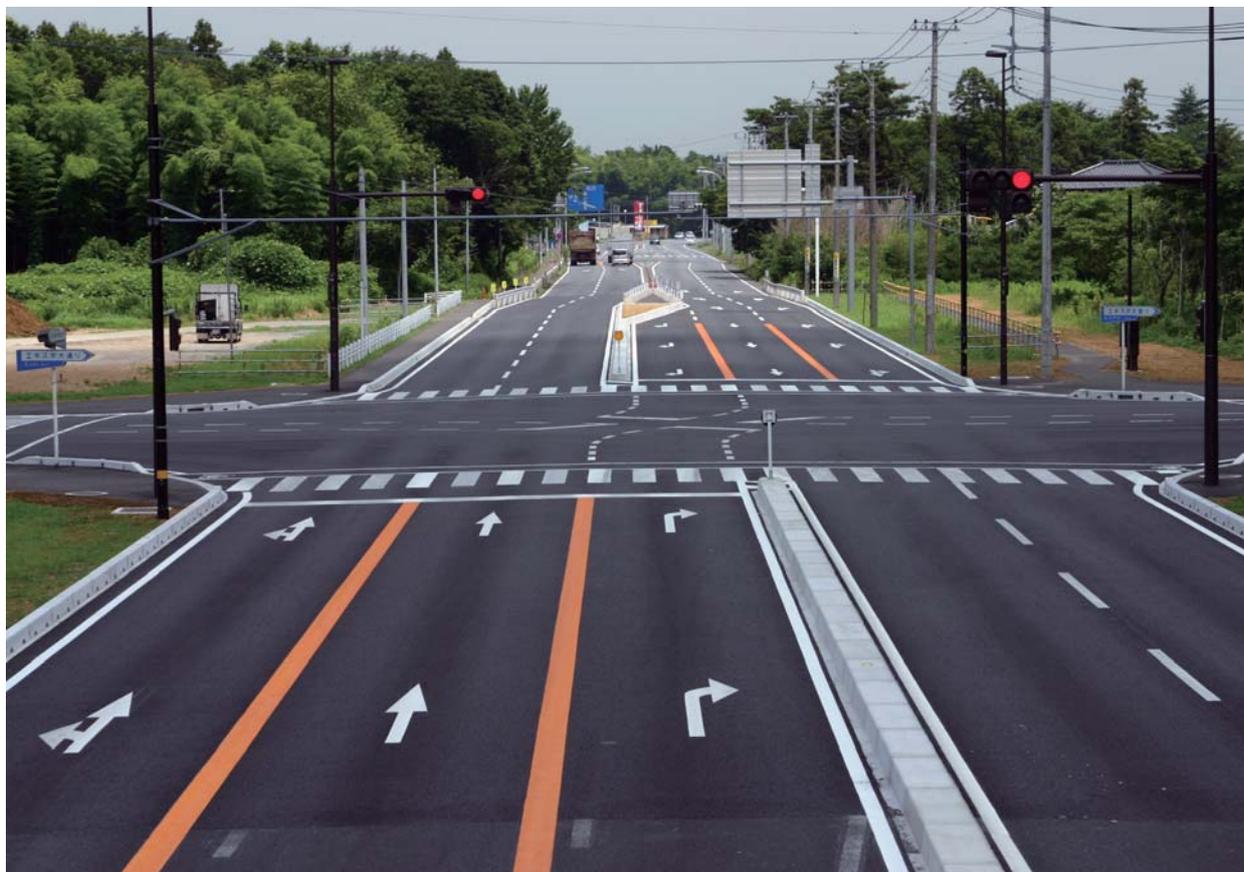


上河原崎・中西地区

kamikawarazaki・nakanishi

まちづくりニュース



完成した下河原崎交差点



島名上河原崎線周辺の街区公園

2011年(平成23年)8月
NO. 35

目次

- ・支所長あいさつ
- ・審議会・協議会・評価員会議について
- ・都市計画の変更について

・事業の進捗について

特集

- ・市民が主役！地域のまちづくり

平成23年4月より、つくばまちづくりセンターは「土浦土木事務所つくば支所」に名称が変わりました。

ごあいさつ

平素より上河原崎・中西特定土地区画整理事業の推進につきましては、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

今年度の県の組織見直しに伴い、「つくばまちづくりセンター」は「土浦土木事務所つくば支所」へと再編されましたが、引き続き事業の推進に努めて参りますので、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

さて、この度の「東日本大震災」の発生に伴い、本県においても道路や上下水道等のインフラに甚大な被害が及びましたが、幸いにも当地区におきましてはつくばエクスプレス及び幹線道路等をはじめとする公共施設に目立った被害はなく、電気、ガス及び水道等の復旧も比較的早急に進みましたことから今後とも事業の推進を図って参ります。

当事業の進捗につきましては、昨年度に仮換地案の供覧を行い、権利者の皆様にその内容をご説明させていただき、また、本年5月末には新しい市街地の将来像や都市機能の配置を踏まえた市街地の形成を誘導するため、上河原崎・中西地区の用途地域及び地区計画の変更を行ったところでございます。

本年度は引き続き計画拠点街区・共同利用街区周辺の道路整備及び島名上河原崎線北側の宅地造成、インフラ整備などを進めるとともに、換地設計を進める予定としておりますことから、権利者並びに関係者の皆様におかれましては引き続きご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

茨城県土浦土木事務所つくば支所

支所長 川又 和彦

審議会・協議会・評価員会議について

審議会、協議会、評価員会議を開催し、下記の議案が了承されました。

第8回評価員会議

- 開催日 平成23年 3月10日(木)
- 場 所 旧つくばまちづくりセンター中2階会議室
- 議 事 1)土地評価基準の一部変更について(諮問)



第20回審議会

- 開催日 平成23年 6月21日(火)
- 場 所 『つくば館』(上河原崎・中西地区現地事務所)
- 議 事 1)評価員の選任について(諮問)
2)換地設計の一部決定について(諮問)
3)仮換地指定について(諮問)

第34回協議会

- 開催日 平成23年 6月21日(火)
- 場 所 『つくば館』(上河原崎・中西地区現地事務所)
- 議 事 1)仮換地(案)供覧時の要望への対応について
2)廃棄物埋設地の取扱いについて
3)今年度の工事予定について
4)審議会委員の改選について

都市計画の変更について

平成23年5月31日付けで下記のとおり上河原崎・中西地区の都市計画が変更されました。

1 研究学園都市計画用途地域の変更

- ・ 上河原崎・中西地区では、これまで「近隣商業地域」、「準工業地域」、「第1種低層住居専用地域」の3つの用途地域に分類されていましたが、良好な市街地形成を誘導するため、地区全体において「第1種住居地域」と「工業地域」を含めた5つの用途地域に再分類し、より詳細な用途地域に変更しました。
- ・ この用途地域の変更にあわせて建ぺい率及び容積率を設定しました。

2 研究学園都市計画上河原崎・中西地区地区計画の変更

- ・ 上河原崎・中西地区の地区計画では、これまで島名上河原崎線沿道部分についてのみ設定されていましたが、今回の用途地域の変更にあわせて地区全体の地区計画を策定することとし、土地利用の方針を12の区域に区分けするとともに、建築物等の用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置等の詳細なルールを設定しました。

地区計画区域内での建築物の建築等を行う際には届出が必要となります。

詳しくは届出先であるつくば市役所建築指導課【電話:029-883-1111(代)】へお問い合わせください。

また、都市計画の詳細につきましては、つくば市役所ホームページの「都市計画マップ」及び「上河原崎・中西地区地区計画計画書等」をご覧ください。

用途地域については、

つくば市都市計画マップ

検索

地区計画については、

つくば市地区計画の届出

検索

【お問い合わせ先】

つくば市役所 都市計画課
電話 029-883-1111(代)

特集 市民が主役! 地域のまちづくり

つくば市では地域のまちづくり活動に取り組んでいる団体を支援するために「つくばスタイルまちづくり支援事業」を実施しています。

この事業は、市民等が地域で行うまちづくりについて、その活動状況を初期段階から4段階に分類し、段階に応じた支援を行い、市民等と市が連携・協力して市民協働のまちづくりを推進するものです。

支援方策としては、まちづくり専門家のアドバイザーやコンサルタントの派遣、活動資金の助成等を実施します。また、筑波大学と連携し、市民、行政、大学の3者での新たな協働スタイルを検討し事業を実施します。

地域のまちづくりにご興味のある方は、ぜひ、まちづくりグループに登録してみましょう!!

「つくばスタイルまちづくり支援事業」はまちづくりの身近な話題づくりから始まり、まちづくりルールを策定するまで以下のステップで支援いたします。

ステップ1 きっかけづくり

- まちの身近な課題について話し合う。
- 市の講座等への参加
- 市職員による出張講座
- 「市民のまちづくりお助け本」※1の活用



市民のまちづくりお助け本

※1「市民のまちづくりお助け本」とは市民主体のまちづくりについての手順をわかりやすく解説したテキストです。市役所の都市計画課の窓口で1冊200円で販売しています。

ステップ2 活動始める

- 「地域まちづくりグループ」※2への登録
- 勉強会や情報交換を実施
- 市から専門アドバイザーを派遣



※2「地域のまちづくりグループ」とはつくば市が認定した、まちづくり活動を行っているグループです。5人以上で登録することができ、登録することでつくば市からのサポートを受けることができます。

ステップ3 継続的なまちづくり活動が進んできたら・・・

- 「地域まちづくり推進団体」※3へのステップアップ
- 市から専門アドバイザーを派遣, コンサルタントを派遣
- 市から活動資金助成



※3「地域のまちづくり推進団体」とは地域のまちづくりグループ登録から2年以上活動し、メンバーが10人以上で、周辺住民に活動の周知が図られていることの要件を満たすと、認定を受けることができます。

ステップ4 まちのルールを考える

- 市からコンサルタントを派遣
- 市から活動資金助成
- 市から勉強会・情報交換の場の提供



詳しくは、つくば市のトップページから
<http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp>

地域のまちづくり

検索

【問い合わせ先】
 つくば市役所 都市計画課
 電話 029-883-1111(代)

※各窓口センター及び各地域交流センターにパンフレットを設置しております。

お願い

住所や氏名 権利などが 変わるときには ご連絡ください

住所や氏名、所有権等の変更があった場合には、土浦土木事務所 つくば支所までご連絡ください。

今後重要な通知等をお届けできなくなったり、換地上の支障が出たりすることもありますので、ご協力をお願いいたします。

- 住所・氏名が変わったとき ……届出用紙をご請求ください。
- 所有権等の権利が変わったとき ……届出用紙をご請求ください。
- 土地を分筆しようとするとき ……事前にご相談ください。
- 土地の区画形質の変更及び建築物等の新築・増築・改築を行うとき ……事前にご相談ください。

工事区域周辺 のみなさまへ

つくばエクスプレス沿線では、土地区画整理事業の工事を実施しており、工事区域周辺の皆様には大変ご不便をおかけしております。

工事用車両の出入り等には十分注意しておりますが、工事施工箇所及びその周辺は非常に危険ですので、一般の方は立ち入らないようご協力をお願いいたします。

廃棄物の処理 についての お知らせ

所有地の地表、地中に廃棄物がある場合には、土地所有者の方々の責任で処理をお願いいたします。廃棄物が存在する土地については、土地区画整理事業の土地評価に影響することもあります。

なお、廃棄物が確認された土地については、当該土地所有者の方々の現場立ち会いを予定しておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

不法投棄防止にご協力をお願いいたします。

所有地の草刈 について

まちの景観維持や防犯のため、草刈りなど所有地の適正管理をしていただきますよう、ご協力お願い申し上げます。

なお、ご自分で草刈をすることができない場合には、つくば市空き地除草条例に基づき市で業者のあっせんも行いますので、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 つくば市役所 環境保全課 電話:029-883-1111(代)

土浦土木事務所つくば支所ホームページ

土浦土木つくば支所

検索

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class40/>



お問合せはこちら

◇茨城県土浦土木事務所つくば支所 つくば地区区画整理課 TEL 029-839-9764

〒300-2658 茨城県つくば市島名2335(諏訪C13街区7) ウィンズヒル2階

万博記念公園駅から徒歩1分

平成23年4月より、つくばまちづくりセンターは「土浦土木事務所つくば支所」に名称が変わりました。

上河原崎・中西特定土地区画整理事業まちづくりニュース 第35号

発行/茨城県土浦土木事務所つくば支所/平成23年8月